

# SNAにおける無償労働の貨幣評価と家計勘定

佐藤勢津子

専修大学（大学院）

yqw05141@nifty.com

作間逸雄

専修大学 経済学部

sakuma@isc.senshu-u.ac.jp

## 1. イントロダクション

SNA (System of National Accounts) のサテライト作業のひとつとしての無償労働 (unpaid work、unremunerated work) の貨幣評価は、わが国を含む多くの国で実施され、分析されてきた。「無償労働」とは、決して、支払われない労働 (work without pay、work without wages) という意味ではない。

93SNA の大きな特徴の一つは、一般的生産境界 (広義生産境界) と体系の生産境界 (狭義生産境界) という二重の生産境界を設定していることである。一般的生産境界を「第三者基準」に基づいて設定することにより、家計内の活動にも、(経済的) 生産とみなされるものが存在することが確認された。無償労働は、狭義境界には含まれないが、広義境界には、含まれる人間労働のことを指す。

広狭 2 つの境界について議論することが本稿にとって不可欠である。次節で、取り上げることにする。

1995 年、北京女性会議は、その行動綱領のなかに、無償労働を貨幣評価し、中枢国民勘定ではなく、サテライト勘定にそれを反映させる方法を研究すべきことが含まれ、その翌年、旧経済企画庁経済研究所は、「無償労働に関する研究会」を立ち上げ、無償労働の貨幣評価について研究し、その推計結果を 1997 に公表したことはよく知られている。その後、旧経済企画庁経済研究所は、1998 年にも、同種の推計を実施し、内閣府経済社会総合研究所に改組されたあとも、2009 年、そして、男女共同参画局との共同で、2013 年にも、同種の推計結果を公表している。無償労働の貨幣評価という統計加工業務が何をするものなのか、第 3 節とする。

本稿は、北京女性会議に示された線に沿って、無償労働の貨幣評価を一步進めて、家計サテライト勘定を作成する。しかも、それを世帯主年齢階級別に、

SNA 勘定系列のうち、生産勘定から所得支出勘定までを推計する。なぜ、家計サテライト勘定なのか、なぜ、無償労働の貨幣評価だけでは不十分なのか、さらに、なぜ、それを世帯主年齢階級別に推計するのか、といったことについて論じる必要がある。また、本稿の家計サテライト勘定は、ユーロスタット（欧州統計局）家計勘定のフレームワークに沿って作成されているが、異同もある。その点を含めて第 4 節をあてる。

最後に、第 5 節で、推計結果を提示し、若干の分析を行ない、今後の検討課題を述べる。

## 2. 二重の生産境界

「第三者基準」では、ひとに代わってやってもらえるかどうか（委任可能かどうか）を経済的生産の判定基準とする。1930 年代前半に家政学者 M. Reid により発見されたものとされている。<sup>1</sup> 実際、彼女は、『家計生産の経済学』（Reid [1934: 11]）のなかで、「家計生産は、家計成員により家計成員のためになされる支払いのない活動からなる。しかも、その活動は、もし、所得、市場条件、個人的な好み（傾向、気持ち）のような状況が、当該サービスを家計外の誰かに委任することを許すならば、市場財または支払いのなされるサービスに置き換えられるようなものでなければならぬ」として他者への委任可能性を生産境界を画定するための基準として論じている。この著書は、家政学の教科書として利用されることを意図したものであるが、やがて、彼女の業績はいつたん忘れ去られる。<sup>2</sup>

しかし、1960 年代後半から 1970 年代にかけて、ウーマンリブ運動の高揚もあり、彼女の業績は、フェミニズムによって再発見されるとともに、国民経済計算の領域でも、T. P. Hill や Oli Hawrylyshyn<sup>3</sup>によって、ほぼ同一の基準が再発見され、1993SNA の広義生産境界を画定する基準となった。

狭義生産境界は、広義生産境界から、持ち家住宅サービス（いわゆる帰属家賃）と有給の家事スタッフのサービスを例外として、自己勘定で、家計内で生産されるサービスを除外したものである。図 1 を見よ。したがって、財の生産

---

<sup>1</sup> Lützel [1989: 340]による帰属。Reid [1934]は、彼女の博士論文に手を加えて出版されたもの（Ph.D.取得は、1931年）。

<sup>2</sup> *Feminist Economics* の第 2 巻第 3 号（1996 年）の M. Reid の特集号である。参照されたい。

<sup>3</sup> Hill [1977, 1979]、Hawrylyshyn [1977]。なお、Reid の示した基準には、非パーソナル性（当該活動により変化のもたらされる個人と当該活動の主体とがパーソナルな関係にないこと）が含まれている。作間[2010: 6 他]を参照せよ。そのため、厳密に Reid 基準を適用する場合、エモーショナル（感情的）ケア労働などが生産境界外とみなされる可能性がある。

は、自己勘定であっても、狭義生産境界内である。たとえば、農業の自給生産（家庭菜園を含む）は、狭義生産境界内であり、それに関わる労働は、有償労働であり、無償労働サテライトの対象ではない。

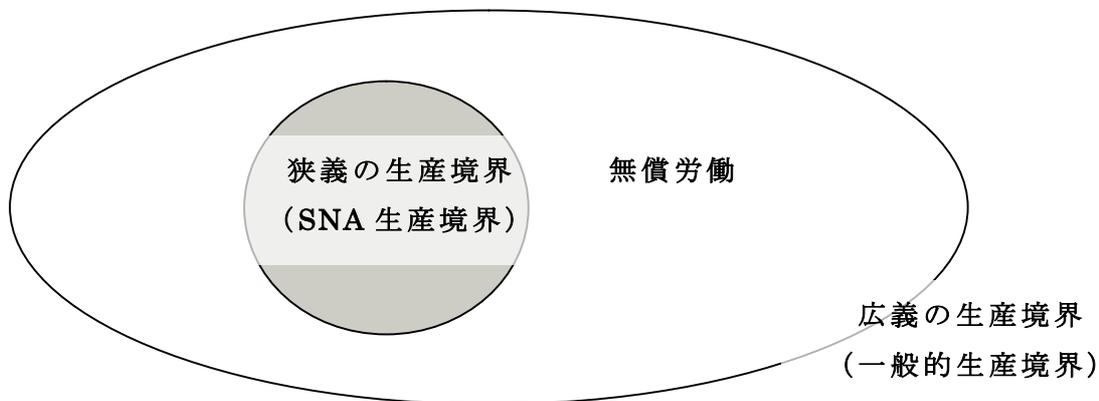


図1 二重の生産境界

狭義生産境界について、ボランティア労働の論点がある。ボランティア労働については、ILO は、2011年に刊行した『ボランティア労働測定マニュアル』（ILO [2011]）によってその大部分（組織を経由するボランティア）が狭義生産境界内であるとする見解が示されている。<sup>4</sup>一見すると、ボランティア労働は、自己勘定活動ではないので、93SNAの生産境界の規定から見て、そのすべてが容易に生産境界内と判断できるように思われるが、93SNAで、有償家事サービスが家計に提供される労働サービスと規定されるようになった（それを家計の自己勘定生産に対する要素投入とみなす）ことを考慮し、ボランティア労働のサービスも、それが家計に提供された場合は、同様に家計の自己勘定生産への投入とみなす（したがって、無償労働とみなす）ILO マニュアルの規定も、一定の合理性をもっているようにも思われる。

しかし、本稿ではそれを一歩進めてすべてのボランティア労働が狭義境界内であることを主張する。それは、次のような理由による。①ボランティア労働全体の取り扱いを統一する必要がある。②個人がボランティアとして、他の個人・家計にサービスを提供した場合、その活動を組織しているのは、ボランティア労働をする個人と考えられるべきであり、それは68SNAにならって、＜非要素＞サービスとみなすのが妥当であると考えられる。さらに、③一般論として、ボランティア労働は、労働市場の供給側を増加させるので、賃金を押し下げるように作用する（サービスの家計内自己勘定生産が供給・需要の両側を

<sup>4</sup> 作間[2014]を見よ。

増加させることとは対照的である)。そのことは、直接ボランティアでも組織を通じたボランティアでもかわらないということに注意しておこう。ボランティアのサッカー・コーチは、有料の子ども向けサッカークラブから需要を奪い、間接的に、賃金を押し下げる効果をもつ。

### 3. 北京世界女性会議から無償労働研究会へ

主婦の家事労働は、SNA 成立以前の時代から、GDP (GNP、国民所得) に含めるべきかどうかということが常に問題になる項目の一つであった。また、W. Mitchell、S. Kuznets 等、早い時期からその規模の推計が行われてきたが、さしあたって、議論に決着をつけたのは、1944 年の三国間協議 (Tripartite Discussion of National Income Measurement、ワシントン、英米加) であったと思われる。

1993SNA でも、主婦の無償労働を GDP に含めるべきでないことについては紙数を費やして説明している (たとえば、自己勘定生産の「泥沼」論) が、1960 年代以降、ウーマンリブ運動の昂揚もあり、M. Waring は、*If Women Counted* を著し、GDP 統計に、Reid の第三者基準の採用を求めたのは、93SNA に向けた SNA 改定作業が進行していた、1988 年のことであった。そうした動向が 1995 年の第 4 回世界女性会議 (北京) の行動綱領に反映されてゆく。

ただし、この行動綱領では、GDP 計算を第三者基準に基づいて行なうべきとしたわけではない。そこでは、「女性の経済的寄与を認め、女性および男性の間の有償労働と無償労働の不平等な分布を目に見えるものにするために、扶養家族の世話および食事の用意のように、国民勘定に含まれない無償労働の価値を数量的に評価し、それを中枢国民勘定とは別個のものであるが、それと整合的なものとして作成されるサテライト勘定またはその他の公式勘定統計に反映させることができる方法を、適切な討論の場において開発すること」(206 段 (f) (iii)) が規定されており、GDP ではなく、サテライト勘定・サテライト分析等に、無償労働の貨幣評価を反映させるための研究を促進すべきことが求められた。言うまでもなく、サテライト勘定とは、1993SNA の新機軸である。

1970 年代後半に始まる経済企画庁 (内閣府) によるその推計も、その延長線上にある。1996 年、旧経済企画庁に無償労働に関する研究会が設置された。1997 年に「無償労働の貨幣評価」レポートが発表されるが、無償労働が GDP の 2 割にあたるのが各新聞紙上を賑わした。1997 年レポートについては、研究会の女性側委員たちからの多くの批判があったが<sup>5</sup>、その多くは妥当しない。

---

<sup>5</sup> 「企画庁無償労働の貨幣評価：女性たちから異論続出」『日本経済新聞』1997 年 6 月 3 日付夕刊「生活家庭欄」。

よく言われることであるが、統計に男女別内訳をつけることが、既存の統計をジェンダー指向的にするわけではない。男女の状況の差を既存の統計の枠組みが覆い隠してしまうことがあり、男女の状況を的確に把握し、得られた結果を政策形成に生かしてゆくためには、従来の統計の枠組みそのものを再検討し、変更する必要にせまられる場合がある。そうした既存統計の枠組みの変更というステップを経て作成された統計がジェンダー統計であると定義しよう。

ただちに、無償労働の貨幣評価は、典型的なジェンダー統計であることが知られる。無償労働の貨幣評価の場合、国民勘定統計（GDP 統計）に含まれる（狭義）生産境界に、第三者基準に基づく広義生産境界を付加するという統計の枠組みの変更が行なわれているからである。

第三者基準を採用すること、各国の先行事例で実施例のある 3 種類の評価方法（機会費用法・代替費用法－S・代替費用法－G、後述）を併用すること、さらに、職種選択、賃金概念選択など、具体的評価方法をユーザー側で選択できるように、労働時間のローデータも公表することが無償労働研究会で合意されていた。そうした枠組みについて了解が得られれば、無償労働の貨幣評価は、統計加工業務にすぎない。そこに、イデオロギーが介在する余地はない。

基礎統計である時間使用調査の制約は厳しく、各国の先行事例と比べて過小評価にならざるをえなかったのは事実であったろうが、先進諸国の無償労働の貨幣評価額は、GDP のおよそ 6 割であり、わが国の無償労働の貨幣評価額との差を統計上の問題として説明することは不可能と思われる。

経済企画庁・内閣府は、表 1 に示されているように、無償労働の貨幣評価をこれまで 4 回実施している。<sup>6</sup>

表 1 経済企画庁・内閣府による無償労働の貨幣評価

発表年	担当部署	レポートのタイトル
1997 年	企画調査課・環境調整官	無償労働の貨幣評価について
1998 年	企画調査課・環境調整官	1996 年の無償労働の貨幣評価について
2009 年	地域・特定勘定課（委託研究＝三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング）	無償労働の貨幣評価の調査研究
2013 年	地域・特定勘定課・男女共同参画局	家事活動等の評価について－2011 年データによる再推計－

<sup>6</sup> すべて、内閣府経済社会総合研究所ウェブサイトに掲載されている。

では、無償労働の貨幣評価という統計加工業務で、どのような作業がなされたのか。基礎データは、時間使用調査によって得られる行動カテゴリー別時間データと男女別、年齢別、職種別の賃金データである。わが国の場合、前者は、(現)総務省統計局の「社会生活基本調査」が使用されてきた。<sup>7</sup>後者については、(現)厚生労働省の「賃金構造基本調査(賃金センサス)」が主として使用された。

図2として、「社会生活基本調査」の調査票Aを一部が示されている。20種類の行動種類(睡眠、身の回りの用事、食事等)があらかじめ定められており、調査票の記入者(10歳以上の家計成員)は、自分の1日24時間の行動を線で示す。ただちにわかるように、同時(ながら)行動が記録できない。1997年推計では、このようなプリコード方式の調査しか存在しなかったが、2009年推計から、この方式に加えて、アフターコード方式のB調査票を使った調査が開始された。これは、ヨーロッパ統一生活時間調査(Harmonised European Time Use Survey: HETUS)にならったもので、1996年無償労働研究会の女性側委員たちの意見を反映したものとされている。

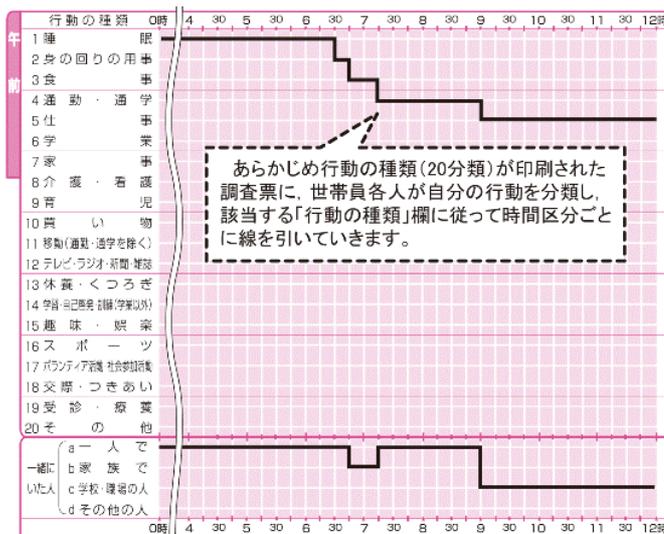


図2 「社会生活基本調査」の調査票A (プリコード方式)

出所) 総務省統計局ウェブサイトより。「調査票Aと調査票Bの生活時間欄の違いについて」(<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/time/>、閲覧日: 2014年9月27日)

<sup>7</sup> 1997年推計のみ、NHKの「国民生活時間調査」が併用された。

時刻	おもに何をしていたか ※15分ごとに おんなじのつだけ記入してください	同時に何か、他のこと をしていましたか ※複数ある場合は 一つだけ記入してください	イン ター ネット の利用	場 所		一緒にいた人 (出ているものをすべてマークしてください)												
				1 自 宅	2 学 校 ・ 幼 稚 園	3 公 共 の 場 所	4 車 内	5 道 路	6 出 張 先	7 その他	1 一 人	2 父	3 母	4 子 供	5 孫 子 孫 女	6 親 戚 類	7 知 人	
0:00				○		○	2	3	4	5	6	7						
0:30	朝食のしたく ↓ 朝食を食べる	雑誌を読む		○		○	2	3	4	5	6	7						
1:00	出勤をする ↓ 仕事			○		○	2	3	4	5	6	7						
2:00				○		○	2	3	4	5	6	7						
2:30				○		○	2	3	4	5	6	7						
3:00	お茶を飲む ↓ 仕事			○		○	2	3	4	5	6	7						
4:00				○		○	2	3	4	5	6	7						
5:00	洗濯機をセットする ↓ 3歳の子供を保育園に迎えに行く	犬の散歩をする		○		○	2	3	4	5	6	7						
5:30	買い物に行く			○		○	2	3	4	5	6	7						
6:00	買い物をする			○		○	2	3	4	5	6	7						

図3 「社会生活基本調査」の調査票 B (アフターコード方式)

出所) 総務省統計局ウェブサイトより。「調査票 A と調査票 B の生活時間欄の違いについて」

( <http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/time/>、閲覧日：2014

年 9 月 27 日)

アフターコード方式は、プリコード方式のように行動種類があらかじめ定められていないので、記入者が、自分が何をしていたかを自由に記入できる。その気になれば、同時に複数の行動をしていたことをそのまま記入できる。「おもに何をしていたか」「同時に何か、他のことをしていましたか」という欄があることに注目する。もっとも、アフターコード方式の場合でも、コーディングは調査主体である総務省統計局が（与えられた行動分類に従って）行なう。

賃金統計について、どのような賃金概念を使うかという問題がある。賃金センサスには、何種類かの賃金概念があるが、「所定内給与」が使われた。この賃金概念では、現物給与が含まれていないという問題がある。国民勘定の概念との整合性という点では、雇主側社会負担を含めるべきとする議論がありうる。そのほかに、所得税の取り扱いに関する論点（ネットかグロスか）がある。

第三者基準（委任可能性基準）によって、行動種類の中で無償労働に対応するカテゴリーをピックアップし、その行動時間を適切な賃金データで評価する。

賃金データの選択については、逸失賃金を用いる機会費用法（OC 法、外で働いたとしたら、どれだけ収入を得られるかによる）対代替費用法（家計生産したサービスを市場で購入するとしたら、いくらかかるか、その賃金対応部分）という論点もある。代替費用法については、さらに、家庭内労働全般をカバーする家事スタッフ（たとえば、家政婦やホームヘルパー）の賃金を用いるか、個々の種類の家庭内サービスを市場サービスで代替するために、選ばれた産業の対応する現業職種が選ぶ方法との 2 通りがある。前者を代替費用ジェネラリスト（RC-G）法、後者を代替費用スペシャリスト（RC-S）法と呼ぶ。

1997 年レポートでは、OC 法に使用された男女賃金格差（表 2）が批判の対象になったが、より大きな批判にさらされたのは、代替費用-S 法における職種選択であった。炊事の対応職種が調理師見習いであることなど、「無償労働の質の高さを見落としている」とされた。

表2 OC法男女別一人当たり時間（OC法）

年齢	男性（円）	女性（円）
15 - 19	870	805
20 - 24	1067	905
25 - 29	1327	1118
30 - 39	1715	1169
40 - 49	2134	1155
50 - 59	2113	1114
60 - 64	1476	1101
65 -	1325	1060

代替費用法(スペシャリスト法)対応職種の変更				
1997年公表対応職種			2009年公表対応職種	
無償労働	対応職種		無償労働	対応職種
炊事	調理師見習		炊事	調理師見習 調理師
掃除	ビル清掃員		掃除	ビル清掃員
洗濯	洗濯工		洗濯	洗濯工
縫物・編物	ミシン縫製工	→	縫物・編物	ミシン縫製工 洋裁工・洋服工
家庭雑事	用務員		家庭雑事	用務員
買物	用務員		買物	用務員
育児	保母		育児	保育士
介護・看護	看護補助者		介護・看護	看護補助者 ホームヘルパー
社会活動・ボランティア活動	「協同組合」、「医療」、「社会保険・社会福祉、介護事業」、「政治・経済・文化団体」の加重平均	→	社会活動・ボランティア活動	「協同組合」、「医療」、「社会保険・社会福祉、介護事業」、「学校教育」、「その他の教育・学習支援事業」、「学術・研究機関」、「政治・経済・文化団体」の加重平均

図4 代替費用—S法対応職種

調理師は国家資格を有しており素材の栄養に対する見識だけではなく、食物の毒性や調理方法に対してもある一定の基準をクリアした専門職種である一方、スーパーマーケットではいわゆる主婦の調理の時間短縮が容易にできるような加工食品や調理食品が多く見受けられ、主婦の調理負担は軽減されていると思

われる。ちなみにこれをマクロ統計である国民経済計算年報で確かめてみると1991年食品加工業は122,017億円で製造業の9.5%を占め、これを家計消費支出(=マクロベース)の食料費385,421億円と比較してみると実に約31.7%に達している。家計での加工食品の購入動機が価格と自身の労働時間の節約等々

を考えあわせた結果だとすれば、食品加工業が増えるという事は主婦の調理の負担を少なくしていると解釈できる。一方では、工夫や労力を惜しまない趣味的料理もあるのも事実であり、2009年レポートでは、調理師見習と調理師の両者の賃金の加重平均をあてている。

特定の職種選択の問題は、別として、家庭内サービスを代替するサービスを生産する産業の現業職種は、一般に低賃金である。竹信[2013]は、そうした労働を「家事的労働」と呼んだ。右の表は、OC法評価額とRC-S法評価額の比率をとったものである。女性に関する、OC/RC-S比率が増大していることがわかる。家事的労働の低賃金傾向は、いっそうひどくなっている。この比率は、機会費用の分布の特性を反映したものとみることができる。平均的機会費用を得られると思って外に働きに出た主婦は、実は、期待はずれの結果となるかもしれない。

表3 OC/RC-S比率の推移(わが国の場合)

対象年	男性	女性
1981	1.45	0.99
1986	1.50	1.02
1991	1.43	1.04
1996	1.35	1.06
2001	1.35	1.12
2006	1.47	1.18
2011	1.52	1.23

#### 4. 無償労働の貨幣評価から家計サテライト勘定へ

さらに、本稿では、無償労働の貨幣評価を家計サテライト勘定に発展させる。それこそが北京女性会議が本来、求めていたことである。無償労働の貨幣評価は有償労働と無償労働の規模(また、相対規模)、就業状況や男女別にそれを表章し、一定の分析をすること、対応する市場活動の規模との比較を行なうことなどを可能にする。しかし、たとえば、政策の変更等により、市場と家計との間で労働のシフトが行なわれると、それに伴う可処分所得や貯蓄の変化、そして無償労働がどう増減するかなどは明らかにされないと考えたからである。

家計の稼得(貨幣)収入が少ない場合、家計内で行なわれる労働の量を増やし、財・サービスを市場から調達することをあきらめるか、市場に出て稼得収入を得る努力をし、市場で財・サービスを購入するか、あるいは市場労働に従事しながら家計においても無償労働を行なうといった判断を家計は行ない、その行動を選択すると思われる。市場労働と家計労働との関係は、家計生産を多く行なえば市場生産に従事することができなくなるといったトレードオフの関

係にあるだけではなく、市場労働に従事すれば、市場で財・サービスを購入する機会が大きくなるので、財・サービスの供給量が一定であれば需要量が増大することになり価格上昇の一因になる可能性が生じる一方、なんらかの理由で家計内の無償労働の量が増加すれば、市場での財・サービスの供給が過大となり価格下落の一因になる可能性が生じることとなる。こうした考察は、モデルによる問題の分析を不可欠な課題とするし、そのために適したフレームワークで、意思決定の背景とその帰結を示すデータが提示される必要がある。そのために、本稿では、(無償労働が含まれているという意味で、拡張)家計勘定系列を生産勘定から所得支出勘定まで作成する。

本稿の家計サテライト勘定は、ユーロスタット・ガイドライン (Eurostat [2003]) に準拠している。ただし、ボランティア労働を無償労働とみなさないこと、機会費用と代替費用とを併用することといった点で、若干の違いがある。

表 4 家計の生産勘定と所得の発生勘定 (ユーロスタット)

家計生産と所得の発生勘定														
	住宅		食事		衣服		世話		ボランティア活動		合計		合計	
	自己所有住宅サービス SNA	その他SNA 非SNA	SNA	非SNA	SNA	非SNA	SNA	非SNA	SNA	非SNA	SNA	非SNA		
労働価値		100		500		300		200		10			1110	1110
雇用者報酬		12		0		0		0		0			12	12
自己所有住宅サービス	60												60	60
住宅建設		0											0	0
自己使用のための農業、漁業、狩猟				3									3	3
生産に課される税		0	1	0									0	1
補助金								-2					0	-2
付加価値(純)	60	12	101	3	500	0	300	0	198	0	10	75	1109	1184
固定資本減耗	20	0	10	2	25		10		10		2	22	57	79
付加価値(総)	80	12	111	5	525		310		208		12	97	1166	1263
家計内サービス			7		3		1		2			0	13	13
その他の中間消費	15	24	25	6	180	0	10	5	20		5	50	240	290
中間消費合計	15	24	32	6	183	0	11	5	22	0	5	50	253	303
産出	95	36	143	11	708	0	321	5	230	0	17	147	1419	1566
総資本形成	35	5	10	3	30	0	15	0	15	0	3	43	73	116

出所) Eurostat [2003: 43]、表 6

表 4 は、生産勘定、所得の発生勘定の形式を仮説例で示したものである。表頭に、主活動として住宅、調理、衣服、ケア、ボランティアワークの 5 つのカテゴリが示されている。各々の主活動カテゴリの下に、<SNA> と <非

SNA>と記された列がある。<SNA>列には、市場から受け取った金額、<非SNA>列には家計生産されたサービスの評価額を記録する。住宅カテゴリーについては、<持ち家住宅サービス、SNA>と<その他のSNA>にわかれている。SNA列（住宅では、その他SNA列）に雇用者報酬があらわれているのは、有給のスタッフのサービスが投入される可能性があるからである。計数が“0”であっても、原理的にそれが存在しないという意味ではないことに注意する。

表側を見てみる。インプット方式であるために付加価値を推計するためには、家計生産で行なわれた無償労働を貨幣換算した労働価値（＝みなし所得）を非SNAとの交点に記録し、有給家事スタッフの雇用者報酬をSNAとの交点に記録する。自己勘定生産（自己所有住宅サービス、住宅建設、自給の農業、漁業、狩猟）された財・サービスは市場で販売が可能であったとみなされるのでSNAとの交点に、有給スタッフの雇用などに関して支払われる、若干の、生産に課される税は、住宅関連の無償労働とともに、非SNAとの交点に計上されている。同様に、控除額としての補助金も、非SNAとの交点に記録される。これらの項目をSNAと非SNAごとに積み上げたのが純付加価値である。この純付加価値に固定資本減耗を加算すると総付加価値が求められる。投入は家計内サービスとその他の投入に分けられている。（輸送、）買い物、家事管理は主活動に付随する活動として家計内サービスとして計上されることとなる。その他の中間消費は市場から購入した財・サービスを加工せず直接消費した場合はSNAとの交点に、市場から購入した財・サービスを家計生産活動に投入して加工を加えて新たな財として家計に供給した場合のその財は非SNAの交点に記録される。

この家計生産勘定と密接なかかわりがある資本形成が別枠で計上されている。家計生産に用いられる資本財には中枢体系では耐久消費財でみなされるものも含まれている。

さらに、表5は、所得支出勘定以降も含めた拡張家計勘定である。

表 5 拡張家計勘定系列

拡張家計勘定																					
	拡張家計勘定		自己所有住宅サービス	その他の住宅サービス	食事	衣服	世話	ボランティア活動	調整	家計勘定/S NA	取引とバランス項目	家計勘定/S NA		ボランティア活動	世話	衣服	食事	その他の住宅サービス	自己所有住宅サービス	拡張家計勘定	
	合計	合計										NA	調整								合計
生産勘定											産出	1269	-147	17	235	321	719	179	95	1566	2686
	947	303	15	56	189	11	27	5	-50	694	中間消費										
	1739	1263	80	123	530	310	208	12	-97	573	付加価値(総)										
	97	79	20	10	27	10	10	2	-22	40	固定資本減耗										
	1642	1184	60	113	503	300	198	10	-75	533	付加価値(純)										
所得の発生勘定											付加価値(純)	533	-75	10	198	300	503	113	60	1184	1642
	1149	1122	0	112	500	300	200	10	-12	39	雇用者報酬										
	4	1	0	1	0	0	0	0	0	3	生産物に課される税										
	-3	-2	0	0	0	0	-2	0	0	-1	補助金										
	492	63	80	0	3	0	0	0	-63	492	営業余剰/混合所得										
第1次所得の処分勘定											営業余剰/混合所得	492	0								492
											雇用者報酬	766	1110								1876
	41									41	財産所得	150									150
	2477							1110	1367		第1次所得バランス										
第2次所得の配分勘定											第1次所得バランス	1367	1110								2477
	570								-1	571	総常移転	368	-2								366
	2273							1109	1164		可処分所得										
現物所得の再配分勘定											可処分所得	1164	1109								2273
											現物社会移転	228									228
	2501							1109	1392		調整可処分所得										
可処分所得の使用勘定											可処分所得	1164	1109								2273
	2108							1093	1015		個別消費										
											年金基金の純持分の変動										
	176							16	160		貯蓄	11									11
調整可処分所得の使用勘定											調整可処分所得	1392	1109								2501
	2336							1093	1243		現美個別消費										
											年金基金の純持分の変動										
	160							16	160		貯蓄	11									11
資本勘定											貯蓄	160	16								176
	134	116	36	15	33	15	15	3	-43	61	総固定資本形成										
	-97	-79	-20	10	-27	-10	-10	-2	22	40	固定資本減耗										
	2									2	在庫品増加										
	5									5	貴重品の処分/蓄積										

出所) Eurostat [2003: 46]、表 7。

### 5. 世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定の構築とその分析の試み

本稿では、無償労働を組み込んだ家計サテライト勘定の部分系列(生産勘定・所得支出勘定)を世帯主年齢階級別に作成する。それは、ひとつひとつの意思決定は、ライフステージ別に共通の課題に直面し、政策的、制度的にも、制約され

ていると考えるからである。そうすることにより、①年齢によって異なる家計生産と所得、さらに所得の再分配の関係のメカニズムがわかり、また、②年齢によって家計サービスと市場サービスの代替が異なることが明らかにできる、と考えられた。さらに、③経年計測することによる家計の労働配分と家計行動の変化が観察できることも期待される。データが勘定の形式をもつことは、家計主体の意思決定を観察する優れた枠組みを提供しているので、④そうしたデータをモデル分析（たとえば、CGE 分析）に生かすことができる。そうすることにより、社会保障政策など、家計にとって与件と考えられる状況が及ぼす影響を分析することができるので、政策形成や制度設計を支えてゆくことができると考えられる。

ユーロスタット（Eurostat [2003]）にならい、英国 ONS のアウトプット方式（Holloway et al. [2002]）でなく、インプット方式を採用したことにより、無償労働の貨幣評価のストレートな発展として、家計サテライト勘定に進むことが可能となる。アウトプット方式は、英国以外にほとんど実施例がなく、市場対応産出・評価の設定に恣意性が介在する。

本研究で作成した世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定における、年齢階級は、～29 歳、30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳、60～69 歳、70 歳～としている。不十分な部分はあるが、本稿の付表とした。

また、本稿では、機会費用法と代替費用法を併用することにより、ひとびとの意思決定の背景をより適切に示そうとしている。そのために、本稿では、「余剰」を、機会費用法で行なった無償労働の貨幣評価額と代替費用法で行なったそれとの差額として定義する。すなわち、余剰は、家事をすることによって失った賃金と市場で入手できる財・サービスで家計活動を代替させた場合に発生する費用とを比較する。

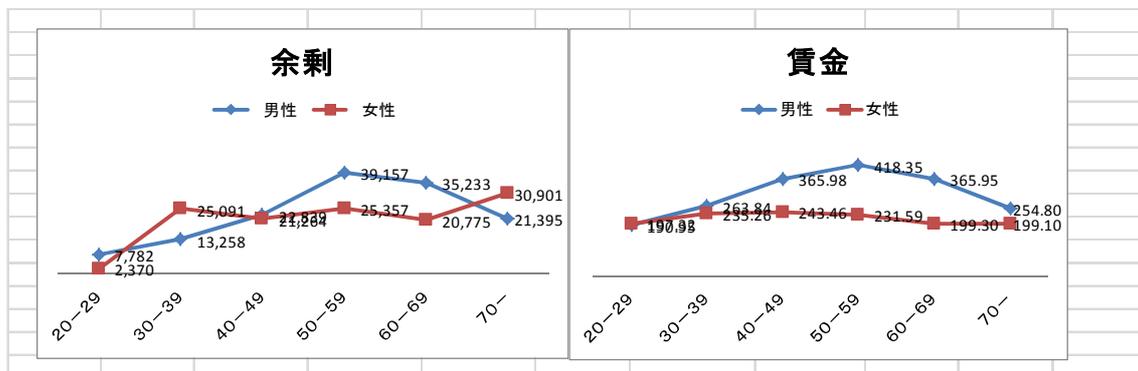


図 2 余剰と賃金の関係

図 2 により、余剰は賃金に依存していることがわかる。男性の余剰は高く、

女性の場合は（30代を例外として）押しなべて変化がない。女性は30代の機会費用が高いが、他の世代では、機会費用も代替費用も変化がないので、有償労働と無償労働の利害得失に変化がないことがわかる。

ただし、余剰概念による分析は、家計と市場の生産性の比較によって、精緻化する必要がある。実際、たとえば、育児の場合、母親（父親）の育児をナニーに代替する場合には、上の分析が妥当するが、一般には、市場の生産性と家計の生産性とを比較しなければならない。後者は、アウトプット方式の適用によって測定するしかない。今後の課題としたい。

#### 注

本稿は、専修大学に提出された佐藤勢津子の学位請求論文「SNAにおける無償労働の貨幣評価と家計勘定」をベースとしている。世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定の推計方法の細部などについては、当該論文を参照されたい。

#### 参考文献

- Eurostat [2003] *Household Production and Consumption: Proposal for a Methodology of Household Satellite Accounts*, Task force report for Eurostat, 2003 edition.
- Hawrylyshyn, Oli [1977] “Towards a Definition of Non-Market Activities,” *Review of Income and Wealth*, 23(1), 79-96.
- Hill, T.P. [1977] “On Goods and Services” *Review of Income and Wealth*, 23(4), 315-338.
- Hill, T. P. [1979] “Do-it-yourself and GDP” *Review of Income and Wealth*, 25(1), 31-39.
- Holloway, Sue, Sandra Short, and Sarah Tamplin [2002] *Household Satellite Account (Experimental) Methodology*, Office for National Statistics.
- International Labour Organization [2011] *Manual on the Measurement of Volunteer Work*, International Labour Office, Geneva.
- Lützel, Heinrich [1989] “Household Production and National Accounts,” *Statistical Journal of the United Nations ECE*, 6, 337-348.
- Reid, Margaret G. [1934] *Economic of Household Production*, John Wiley & Sons, New York.
- 作間逸雄[2010]「生産境界再考」、一橋大学 Discussion Paper Series A No.534、

2010年4月。

作間逸雄[2014]「ボランティア労働とSNA生産境界」、未刊。

竹信三恵子[2013]『家事労働ハラスメントー生きづらさの根にあるもの』、岩波新書。